

## VII 施設・設備等

## 【到達目標】

建学の精神を基礎とした特色ある質の高い教育研究を支えるため、必要な施設・設備を整備し、教育研究環境を充実させると同時に、施設・設備の耐震化を計り、安心・安全な教育研究及び生活の場を提供することを目標とする。

## 1. 施設・設備等の整備

(1) 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

## 【現状】

本学の校地、施設・設備の現状は以下の通りである。

## 校地・校舎

校地は 50,053 m<sup>2</sup>（設置基準上必要校地面積(m<sup>2</sup>)：20,829 m<sup>2</sup>）である。校舎（1号館・2号館・3号館・4号館・5号館・図書館・生活造形実習室等、設置基準内施設面積(m<sup>2</sup>)：17,462 m<sup>2</sup>、設置基準上必要校舎面積(m<sup>2</sup>)：6,280 m<sup>2</sup>）、講堂、体育館、運動場は大学所有の同一校地内に設置されており、大学の全講義・演習・体育授業・課外活動がそこで行われている。

表7-1 校地内訳（面積）

区 分	面 積
校舎敷地	12,261 m <sup>2</sup>
運動場用地	3,265 m <sup>2</sup>
その他	34,527 m <sup>2</sup>
大学校地合計	50,053 m <sup>2</sup>

表7-2 校舎内訳（面積）

区 分	面 積
1号館	7,045.60 m <sup>2</sup>
2号館	1,047.29 m <sup>2</sup>
3号館	1,719.62 m <sup>2</sup>
4号館	597.49 m <sup>2</sup>
5号館	4,418.85 m <sup>2</sup>
図書館	1,446.45 m <sup>2</sup>
福利厚生棟	905.38 m <sup>2</sup>
生活造形実習室	117.90 m <sup>2</sup>
その他	163.60 m <sup>2</sup>
設置基準内施設面積計	17,462.18 m <sup>2</sup>

## 教育・研究用の施設・設備

教育用施設としては、1号館・2号館・3号館・4号館・5号館に、講義・演習のための教室が合計34室（：講義室21室・演習室13室）ある。講義室の内訳は50人以下が15室、51人以上100人未満が11室、100人以上200人未満が8室となっている。他に、以下のような実験・実習室がある。

## ①視聴覚関係

マルチメディアルーム 2室

視聴覚センター 1室

## ②情報関係

コンピュータ演習室 3室

マルチメディアスタジオ 1室

## ③健康栄養学科関係

調理実習室、調理準備室、食物学演習室、食品加工実習室、食品加工準備室、

給食経営管理実習室、給食実習食堂、給食品質管理室、調理学演習室、臨床栄養実習室、栄養教育実習室、実験室1・2、理化学実習室

## ④人間発達学科関係

多目的行動観察室、シールド・ルーム、人間発達実習室1・2

## ⑤総合福祉学科関係

介護実習室、入浴実習室、生活造形実習室

また設備機器について、本学では講義室のマルチメディア化を進めてきており、35教室全部に視聴覚AV設備を備え、内14教室には最新のマルチメディア装置が設置されている。

情報関係では、平成13(2001)年以降学内のネットワーク環境を充実させ、学内LANとして光ケーブルを全講義室・演習室・実験室、研究室、事務室に張り巡らし、平成19(2007)年には学内各所（教室・実験室・実習室・図書館等）に学生用の無線LANアクセスポイントを設けIT化の設備基盤が一層整えられた。

教員研究室は、67室のうち4室を除き個室となっており、個室の1室平均は20.69㎡、共同研究室の1室平均は42.16㎡となっている。またこの共同研究室は各学科の教育・研究を支援するための学科研究室となっている。

冷房設備については、学生の用に供する施設（教室・実験室・実習室・図書館・保健室等）にはGHP・EHPの空調設備が全室整えられている。また教員研究室の冷房設備の設置率は約60%となっている。

## 【点検・評価】

本学の「施設・設備等の整備」「キャンパス・アメニティ等」「利用上の配慮」の点検・評価は、平成15(2003)年の加盟申請以降に本学で企画実行されたキャンパス整備を抜きにして語ることはできない。大学基準協会への加盟申請では本学は次のように紹介していた。本学校地は仙台市泉区の丘陵の南端に位置し、雉や野兔の遊ぶ極めて恵まれた自然環境にあり、清掃も非常に行き届いている。本学は学生と教職員を合わせて1300人弱という

小規模な大学であり、各校舎間の移動もほぼ5分以内が可能という位置関係にあるために、大学構成員のコミュニケーションも容易であって、教育研究という目的のためには良好な環境であるといえる。またその反面問題点としては、①不足気味の教室、②図書館利用の不便さ、③視聴覚・情報施設設備の充実、④福利厚生施設(食堂・売店)の充実、⑤冷房化、⑥バリアフリー化、⑦耐震工事をあげていた。そこで平成16(2004)年新たに学内に将来構想委員会を設置し、対策を練った。それと前後して平成15(2003)年3月に建築基準法施行令の改正を受けて昭和56(1981)年より前に建築された2棟について耐震診断を行ったが、旧1号館が危険であるとの結果が出た。この耐震診断結果を受け、また学生の要望・意見、教職員の意見も聴取した上で平成17(2005)年3月将来構想委員会の最終報告書が出された。その後、この最終報告書を踏まえて、キャンパス整備は基本設計、本工事(着工2005年7月～)を経て平成19(2007)年9月21日に無事業者からの引渡が完了し現在に至っている。

実施されたキャンパス整備の範囲は次のとおりである。

- 5号館空調改修(2006年9月完了)、
- 福利厚生棟建設(2006年3月竣工)、
- 記念館改修(2006年5月竣工)
- 旧2号館(図書館)改修(2006年9月竣工)
- 3・4号館改修(2007年2月竣工)
- 1号館建築(2007年2月竣工)
- 旧1号館解体(2007年7月完了)
- 外構整備(2007年8月完了)

さらに、キャンパス整備工事と並行して、次の対応も行っている。

- 情報系コンピュータ室1～3のリニューアル(2007年3月完了)
- 学内各所への無線LAN装置(28のアクセスポイント)の設置(2007年8月完了)、
- 視聴覚系5教室のデジタル化(2007年9月竣工)

今回のキャンパス整備によってキャンパスを教育研究の場として、また生活の場として再構築する試みは、以下に具現化された。①従来2カ所に分散していた食堂を統合し、ラウンジの機能を併せ持つ福利厚生棟として真っ先に竣工し利用に供された ②福利厚生棟に近接する位置に売店を移転し売り場面積も大幅に拡張した ③学生が使用する施設(教室・図書館)の空調設備を優先的に改修した(全教室にEHP・GHPが設置された) ④従来学内3カ所に分散していた図書室を一つの棟にまとめて図書館とした ⑤教室(中講義室・普通講義室)のデジタル化を進めた ⑥段差のある地形に建てられた校舎間の移動についてバリアフリーの改修が加えられた(EV設置、椅子式昇降機の設置)

限りある資産を最大限有効に使うべく集中的な審理で企画実行されたキャンパス整備ではあったが、何点かの問題を残さざるを得なかった。①デジタル化あるいは情報化未済の普通講義室が5室残っていること ②視聴覚センターの老朽化してきた設備について有効な将来像が未だ描けていないこと ③使用度数の低いあるいは機能が重複している施設の使用方法が絞り切れていないことである。いずれも視聴覚系施設設備と情報系施設設備が接近しつつある状況の中で、残された貴重な施設をいかに有効に活用することができるの

かという課題として受け止めることができる ④視聴覚障害者に対する物理的なバリアフリー化やコミュニケーションのバリアフリー化が不十分なことなどがあげられる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

課題は二つある。一つは、キャンパス整備工事によって一新された施設設備を有効に使いこなすためにはどのようにしたらよいかということ。もう一つは、上述のキャンパス整備工事で手がつけられていない部分をどのようにしたらよいかということ。この二つの課題は、限りある施設設備を学生のためにいかに有効に使用することができるかという点で共通性を持つ。各教職員が、自分たちの便宜や利益にこだわることなく、学生の教育を中心に据えて、衆知を集め、忌憚のない意見を交わし実行に移すことが肝要である。

(2) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

**【現状】**

本学の情報関連施設の拡充は平成 14（2002）年度の 1 学部 4 学科体制への移行時に大々的に実施され、現在ではコンピュータ演習室 3 室（学生用パソコン 60 台、40 台、48 台）、マルチメディア教材作成およびゼミ室を兼ねたマルチメディア・スタジオ 1 室（パソコン 8 台）、図書館および各学科演習室等に 35 台の情報処理機器が配備されている。平成 19（2007）年 4 月にはコンピュータ演習室内のパソコンすべてを最新機器に更新するとともに、新たに教材配布・回収等が可能な授業支援ソフトの導入を行った。学内のネットワーク環境に関しては、すでに演習室等を含む全教室に情報コンセントを設置している。また、新築の 1 号館や福利厚生施設および改装された図書館棟には無線 LAN を配備し、時間や場所に制約されない自由なネットワーク利用が可能になっている。平成 16（2004）年度には学外から学内 LAN に接続可能な VPN を導入している。

**【点検・評価】**

本学の情報システム環境は、大学規模・学科構成からすると標準的といえる。ただ、年々コンピュータ利用の授業が増加してきたことにより演習室すべてが授業で使用され、学生の自習に困難をきたす曜日時間帯が出てくるようになった。そのため無線 LAN 環境の整備とともに無線 LAN 対応の貸し出しノートパソコンを 30 台準備し、演習室不足を補う対策を講じている。

本学の情報システム環境の維持・管理に関しては、情報システム管理室の職員 2 名が担当しているが、以前から職員は各種サーバ機器が設置されている部屋で通常業務を行っており、ここ数年のサーバ機器の増加に伴う騒音等により業務環境の悪化が見受けられる。職員の業務場所と各種情報機器の設置場所との分離が望まれる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

情報関連施設の整備に関しては、今後のコンピュータ教育や他の教養・専門教育の授業計画等を考慮し進めていくことが必要である。例えば、演習室不足を解消する方策として、語学教育用の LL 教室をコンピュータ利用も可能なものとし、語学教育との連携を図ることも考えられる。また、学内すべての場所に無線 LAN を整備し、学生が好きな場所にノートパソコンを持ち込んで自由に学習できる環境を整えることも可能である。これらの方策を実施するに当たっては、単に演習室不足の解消のみを目的とするだけでなく、e ラーニングの導入をも視野に入れながら検討することが必要である。

## (3) 社会へ開放される施設・設備の整備状況

## 【現状】

学外者に開放可能な施設設備としては、講堂（液晶プロジェクター・スクリーン・AV 機器常備）・体育館（館内放送設備あり）・教室・実習室等がある。使用者は近隣住民・近隣の高等学校、本学に関わりのある団体、コンクール等で練習場所を希望する県外の学校等である。

## 【点検・評価】 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在本学には施設設備を広く学外者に貸し出すための規定はないが、本学の管理体制と先方の必要性とを勘案し柔軟に対応している。土曜日の催物が多くなっている中で、施設・設備を社会に開放できるようにするためには、規定の整備のみならず人員の確保が課題である。

## (4) 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

## 【現状】

記念施設として、開学 10 周年を記念して昭和 51（1976）年に建築された記念館があり、キャンパス整備の中で全面的に改修された。当初学生談話室・同窓会室・茶室として使用されていたが、学生談話室はキャンパス整備の中でメディテーションルームとして全面改修され、同窓会室も 2 号館に移転した。現在本学には畳や絨毯の部屋がこの記念館内の茶室しかないため、例えば着付けの実演をする部屋として、あるいは椅子ではなく床に座ってのグループワークの部屋として新たな用途が発生している。

## 【点検・評価】 【将来の改善・改革に向けた方策】

授業用の畳・絨毯の部屋の需要にまで思い至らず、取りあえず施設の有効利用として認めることができる。運用面で柔軟に対応していきたい。

## 2. キャンパス・アメニティ等

## (1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

## 【現状】

本学のキャンパス・アメニティ（快適なキャンパス生活を支える環境）は、本学の恵まれた自然と高低差のある地形、そしてキャンパス整備の基本方針を抜きにして語ることはできない。キャンパス整備の基本的なコンセプトは次の 3 点である。

- ① コミュニケーションを誘発し、学生生活がキャンパス全体に展開できる場の創造
- ② 思い出に残る学舎としての、記憶に残る風景の創出
- ③ 女子大学としての優しさの創出

これから屋内と屋外に分けて記述するが、屋内外に共通する本学のキャンパス・アメニティの重要な要素として、学内各所に設置されたスタンドグラス・聖母子像をはじめとする彫刻・絵画があり、思い出に残る優しい空間作りに役立っている。また、朝の始業 5 分前に校内放送を通して「朝の音楽」が流される。10 年以上も続いているキャンパスライフの一コマである。

現在キャンパス・アメニティの形成・支援のためだけの体制というものはないが、年 2 回開催される学生会総会、毎月の教授会、課長等会、職員全体会等の様々な場を通して学

生・教職員の要望・意見が吸い上げられ、事務局での検討を経て実行に移されている。

**【点検・評価】 【将来の改善・改革に向けた方策】**

今回のキャンパス整備の企画の中でキャンパス・アメニティ（快適なキャンパス生活を支える環境）という視点が意識的且つ意欲的に採用されたが、そこで創出された環境が果たして本当に快適なキャンパス生活を支えているのかを見守らなければならないし、ともすると目先の必要に流されやすいキャンパス生活の中でその快適さを維持していく決意が必要である。

(2) 「学生のための生活の場」の整備状況

**【現状】**

従来本学の学生用の施設設備は、最低限ハード面での学習（教育）目的を満たすように配慮されてきた。今回のキャンパス整備では、学習目的に限定されない自由な空間あるいは学習を支える空間としてコミュニケーションを誘発し思い出に残る優しい空間造りが図られた。

食堂の機能とラウンジの機能を併せ持つ福利厚生棟はまさにそのような目的のためにつくられた施設で、個性豊かで変化のある空間が自学自習の場として、あるいは共同学習の場として、あるいは友情を育みキャンパスライフを豊かに味わう場として利用されている。1号館もそのような目的を持った自由な空間を各所に配置している。コミュニケーションラウンジ・オープンゼミスペース・エントランスホールがそれで、多目的な空間として利用されている。

他に学生のための施設としては、福利厚生棟と同時期に売店が開店した。福利厚生棟の北側向かいに位置する5号館の1階を改修したもので、従来の売場スペースを大幅に拡張し品数も充実して終日学生の利用が多い。また近くには大学祭実行委員会・各部サークルが入居するスチューデントハウス、学生会室が用意されている。具体的には次の通りである。

福利厚生棟（905.37 m<sup>2</sup>、428 席）

売店（122.43 m<sup>2</sup>）

スチューデントハウス（鉄骨造り、399.66 m<sup>2</sup>、22 室）

5-1 F 学生会室（36.4 m<sup>2</sup>）

5-1 F 学生ラウンジ（56 席）

1-2 F コミュニケーションラウンジ（21 席）

1-4 F コミュニケーションラウンジ（8 席）

1-5 F コミュニケーションラウンジ（16 席）

1-6 F コミュニケーションラウンジ（30 席）

1-6 F オープンゼミスペース（6 席）

**【点検・評価】 【将来の改善・改革に向けた方策】**

キャンパス整備の計画の中では、上述の施設の用途を限定せずに個性豊かで変化のある空間が自学自習の場として、あるいは共同学習の場として、あるいは友情を育みキャンパスライフを豊かに味わう場として利用されることを予定している。そのためには使用に際

して他の学生に迷惑をかけない心遣いが求められる。そのような他者に対する思い遣りの涵養が課題である。

### (3) 大学周辺の環境への配慮の状況

#### 【現状】

本学は仙台市泉区北部丘陵の南端に位置し、ウグイス・ホトトギス・キジその他の野鳥が囀り、野ウサギ・タヌキ・キツネが遊ぶ自然環境の中にある。この恵まれた自然環境を活かしつつ作成されたランドスケープ計画は、本学の立地の特性に着目し前面道路から一旦敷地に入ると豊かな潤いのある別世界を作ることを狙いとして、4つのコンセプトを立てた。

- ①明確なゾーニングを行う
- ②各ゾーンを有機的に結び豊かなシーケンス（移動視点）の展開を行う
- ③緑の潤いのある環境づくりを行う
- ④多様な場をつくる

特に③④を基に各ゾーンにふさわしい樹木を配し以下のスペースが設けられ、屋外用のテーブルと椅子が配置されている。季節感のある豊かな奥行きのある木漏れ陽の道（メインアプローチゾーン；ケヤキ）、1-3階の高低差を活かした奥羽山脈の遠望と木々の変化が高みへと誘う階段のアプローチ（広場へのアプローチゾーン；コノテガシワ・アセビ・ツツジ・ハナミズキ・ニシキギ・モミジ・ケヤキ）キャンパスの顔となりうる品格のあるプロムナードとして時間を超え伝統と風格のある空間（メインプロムナードゾーン；カツラ・シラカバ・サザンカ）、多くの学生が一堂に集まる明るい印象のテラス空間（福利厚生施設ゾーン；ハルニレ・ハナミズキ、エゴノキ・アメリカフウ・イチョウ・ドウダンツツジ）、品格のある最も開放的な空間（広場ゾーン；ドウダンツツジ・サツキツツジ・コブシ）、既存前庭空間のやや堅い印象をやわらげる為に一部デッキスペースと木漏れ日が味わえるスペースからなる屋外の読書スペース（図書館前庭ゾーン；ナツツバキ・ヤマボウシ・モミジ）。

本学学生の通学手段との関わりで駐車場・駐輪場のことを述べる。本学は最寄りの地下鉄駅からスクールバス10分、徒歩30分の距離にあり、通学方法は徒歩・自転車・バイク・公共交通機関（バス）・スクールバスに限られる。学内には300台収容の屋根付き駐輪場があり、自家用車の駐車は原則として認めていない。ただし、障害のある学生や怪我をした学生、就職活動のために来学する4年次の学生のために校舎に近い位置に駐車スペースを確保している。ちなみに、一般の学生は大学近隣の民間駐車場に駐車している。

#### 【点検・評価】 【将来の改善・改革に向けた方策】

従来の本学の景観は、短大創設時の基本的な考え方にその都度その都度必要な手を加えながら形作られてきた。今回のキャンパス整備工事では、ランドスケープ計画の四つのコンセプトに基づき、各ゾーン毎に既存の樹木を活かしつつ新たな植栽計画が作成された。しかしながら、このようなランドスケープを維持するためには日常のこまめな管理を必要とする。担当者の労を多としたい。

通学方法について、本学は前身の仙台白百合短期大学以来上述の方法のみを認めてきた。学生の自家用車通学は例外的な場合に認めている。従来はこの例外的な場合すらスペース

を確保するのが困難であったが、キャンパス整備工事の中で学生のスペースを確保できるようになった。公共交通機関とも良好な関係を保っており、当分この通学方法を見守っていきたい。

### 3. 利用上の配慮

#### (1) 施設・設備面における障害者への配慮の状況

##### 【現状】

本学校舎は段差のある地形に建てられているために、従来車椅子利用者に対して不便をかけていた。今回のキャンパス整備の中でキャンパス内の各棟にEVもしくは椅子式昇降機が設置されたことにより、曲がりなりにも車椅子利用者の動線が繋がった。また、コミュニケーションのバリアフリー化についてもその都度対応している。

表 7-3 EV 等の設置場所

EV 等	設置棟	備考
EV	1, 3, 5号館、図書館	
椅子式昇降機	4号館	

##### 【点検・評価】

キャンパス整備の計画の中ではユニバーサルデザインという考え方が採用され、それに則った工事が進められたことは高く評価できる。当初疑問視された椅子式昇降機が早々に利用されたことは企画者にとってうれしいことである。しかしながら、ユニバーサルデザインに基づいた施設・設備の実効性についての検証は十分にはなされていない。視覚障害者のための点字ブロックは一部分の設置であるし、聴覚障害者のための設備の用意もない。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の施設・設備面における障害者への配慮の将来像は、障害者受け入れに対する本学基本姿勢を煮詰める過程で明らかになってくるものと思われる。そのための基本資料とするために本学のユニバーサルデザインの実効性を早急に検証したい。

#### (2) 各施設の利用時間に対する配慮の状況

##### 【現状】

本学各施設の利用時間は次の通りである。

図書館	平日	9:00～19:00
	土曜日	9:00～12:00
カトリック研究所	平日	9:00～17:00
	土曜日	9:00～12:00
視聴覚センター	平日	9:00～17:00
コンピュータ演習室	平日	8:00～19:00
	土曜日	9:00～12:00
体育館		8:30～21:00

福利厚生棟 平日 8:30～18:00

設備のある施設の利用時間に関しては以上の通りであるが、勤務をしている教職員や自習をしている学生については本学キャンパスからの退出時間を 21:00 としている。

#### 【点検・評価】 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の各施設は従来から以上の利用時間で利用されてきたが、一部の教員から利用時間の延長が要望されたこともあった。現在では個別的に対応しており、別段の問題は生じていない。ただし図書館は利用時間が何回か延長されている。自習している学生については、暗い夜道の帰路を考えると妥当な退出時間と思われる。

### 4. 組織・管理体制

#### (1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

##### 【現状】

全般の管理保全は管理課が、必要に応じて一部外部委託業者を用いて行っているが、個々の施設・設備の維持・管理は部屋毎・使用目的毎の担当責任者が行っている。

##### ①不動産の維持・管理

建設（新增改築）…管理課

（構内）清掃…管理課

構内緑地管理…外注

建物の清掃…管理課職員とパートの清掃要員

校内の警備防災・防火管理…管理課

空調設備の運転、給排水設備の管理、消防設備・電気設備の日常保守点検…管理課

電気保安点検・火報点検・エレベータ保守点検…外注

##### ②施設・教室の使用管理

授業に関わる教室の管理…教務課

学生・教職員及び学外者の施設・備品の使用…管理課

学生の施設使用及び備品等の借用…学生課

##### ③設備

教材・教具の管理・保管…教務課

備品等の管理…設置されている施設の責任者及び管理課

印刷機・コピー機等の管理…管理課

スクールバス及び学用車等の運行・管理…管理課

保有する美術品の保管…管理課

##### 【点検・評価】

本学施設・設備等の日常の維持・管理は原則として管理課が自前で行っている。また、上述の使用管理の現状説明は、規程中の業務分掌と不文の慣習に拠っている。業務分掌が重なるところでは、担当者間の連絡によりの確な対応が図られているが、何分明文の規定がないために使用手続きについて混乱が見られる。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

管理体制の中で不文の慣行に拠っている部分については、早急に明文化するとともに、担当者間の連絡を一層密にすることが求められる。

(2) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

本学施設・設備の衛生・安全面の確保は管理課の所管になっている。具体的には、電気（月例電気設備点検・年次電気点検）、空調（換気扇・GHP・EHP フィルターの清掃）、井水の水質点検（毎日の残留塩素測定、月2回の（指定水質検査機関に委託））、下水（月2回の水質検査（指定検査機関に委託）、産業処理廃棄物（外部産業廃棄物処理業者に委託）、グリストラップの汲み取り・清掃（外部産業廃棄物処理業者に委託））、受水槽の清掃（年1回外部指定業者に委託）、給湯器の清掃点検（年1回外部業者に委託）、冷凍庫・製氷器の点検清掃（年1回メーカーに委託）、EV点検（毎月外部業者に委託）、自動ドア点検（年3回外部業者委託）、重油地下タンクの清掃と漏油点検（年1回外部指定業者に委託）、LPガスのガス管漏れ点検（年1回外部指定業者に委託）、都市ガスのガス管漏れ点検（5年に1回外部指定業者に委託）、消防設備点検（年2回外部指定業者に委託）、スクールバスの点検（年3回定期点検を外部指定業者に委託、年1回の車検）、学用車（12ヶ月点検と車検）、警備（正門・通用門警備を外部業者に委託）、清掃（管理課職員とパートの清掃要員で行う）

【点検・評価】 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学では施設・設備の日常の衛生・安全面での確保は原則自前で行い、法令で求められている点検・整備・検査を外部業者に委託している。警備については、日中の正門・通用門警備を外部業者に委託し、学内及び夜間は管理課職員が担当している。清掃についても年1回の窓のクリーニングを除いて自前の職員で行っている。現在のところ十分に機能しており、キャンパス整備後の事態を注視している。

現在宮城県の大学では近い将来に予想される宮城県沖地震に備えてのマニュアル作りが行われている。本学のキャンパス整備も耐震診断に端を発しているわけで、本学でも今年度中の完成を目指しマニュアル作りに取りかかっている。また、全学的な防災訓練及び物資の備蓄も計画されている。